

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年八月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年四月八日奈良県指令建第九二―二〇八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月二十一日建第八二九三号

三 開発区域に含まれる地域

天理市佐保庄町四七一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市佐保庄町二三七番地

藤野純也

一 許可番号

平成二十六年七月二十五日奈良県指令建第九四―四八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月二十一日建第八二九四号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一七七六番四及び一七七六番八の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町馬見北六丁目五番一〇 ハイツアネックスB一〇二

西正秋

一 許可番号

平成二十六年五月三十日奈良県指令建第九四―一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月二十二日建第八二九五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月二十二日建第四九九八号

三 開発区域に含まれる地域

檀原市今井町四丁目二二番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 松吉三郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市今井町四丁目二二番の一部

下水道 檀原市今井町四丁目二二番の一部